

第 40 期 決 算 公 告

札幌市中央区大通西3丁目11番地
株式会社札幌北洋カード
代表取締役社長 平林 誠司

2023年6月27日

貸 借 対 照 表

(2023 年 3 月 31 日 現在)

(単 位 : 千 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,078,139	流 動 負 債	13,754,545
現金・預金	6,886	加盟店未払金	7,164,214
会員未収金	3,132,272	未払金	31,510
求償権	278,100	当座借越	6,227,827
未収金	9,960,954	未払費用	83,730
貸付金	61,183	預り金	1,219
貯蔵品	4,745	会員前受金	3,500
未収収益	96,042	前受収益	10,375
前払費用	2,630	その他流動負債	51,880
その他流動資産	2,821,670	保証債務損失引当金	91,087
貸倒引当金	△ 286,346	販売促進引当金	5,906
		賞与引当金	18,748
		未払法人税等	64,543
固 定 資 産	682,763	固 定 負 債	103,437
有形固定資産	13,920	過剰利息返還請求引当金	28,000
建物	2,998	退職給付引当金	32,064
什器備品	8,917	繰延税金負債	43,373
一括償却資産	2,004	負 債 合 計	13,857,982
無形固定資産	5,260	純 資 産 の 部	
電話加入権	2,930	株 主 資 本	2,507,272
ソフトウェア費	2,330	資本金	100,000
投資その他資産	663,583	資本剰余金	47,861
投資有価証券	633,146	資本準備金	27,500
会員権	1,000	その他資本剰余金	20,361
保証権利金	16,602	利益剰余金	2,359,411
長期前払費用	12,834	利益準備金	32,500
		その他利益剰余金	2,326,911
		別途積立金	580,000
		繰越利益剰余金	1,746,911
		評価・換算差額等	395,648
		その他有価証券評価差額金	395,648
		純 資 産 合 計	2,902,920
資 産 合 計	16,760,903	負債および純資産合計	16,760,903

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しています。)
- b. 時価のないもの
移動平均法による原価法
- c. 評価差額
全部純資産直入法により処理しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- a. 有形固定資産…法人税法の規定による定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。
(会計方針の変更)

【法人税法の改正に伴い、「2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に
関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日)を当事業年度
に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却
法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当期財務諸表に与える影響額は軽微であります。】

- b. 無形固定資産…法人税法の規定による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金…債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。
- b. 賞与引当金…従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- c. 保証債務損失引当金…保証債務の貸し倒れによる損失に備えるため、種類別に債権の回収可能性を勘案して計上しております。
- d. 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しております。
- e. 販売促進引当金…ポイント交換支払に備えるため、支払見込額をブランドごとに算出計上しております。
- f. 過剰利息返還請求引当金…弁護士介入等による過剰利息返還請求に備えるため、過去返還請求があった金額累計、期間等を勘案し見込額を計上しております。

(4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項

- a. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- b. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 収益認識に関する会計基準等の適用

クレジットカード年会費に係る収益について従来の契約開始日に認識する方法から一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

2. 当期純損益金額

繰越利益剰余金1,746,911千円、うち当期純利益は168,068千円となっております。